



主な内容

- 令和8年度 由布市職員採用試験案内 (P2)
- 国民健康保険からのお知らせ (P3～4)
- 由布市若者定住住宅推進事業 (宅地無償譲渡) のお知らせ (P7)

表紙は、6月6日に行われたゆふランニングフェスのティラノサウルスレースで一枚です。ゆーふーと準備体操をして元気に走っていました。詳しくは12ページをご覧ください。

由布市立図書館（市立図書館、庄内図書館、湯布院図書館）の契約更新が決定

ネーミングライツ・パートナー企業の株式会社 地域科学研究所の「由布市立図書館 supported by 地域科学研究所」の契約更新が決定しましたのでお知らせします。更新された契約期間は、令和8年7月1日から令和11年6月30日までで、命名権料は年額100万円です。なお、この収益は、施設の保守や修繕などに使われる予定です。今後も、ゆふが挟間図書館、ゆふが庄内図書館、ゆふが湯布院図書館を皆さんよろしくお願いします。

●問い合わせ 財源改革推進課 ☎097-529-8014

国民健康保険からのお知らせ

●限度額適用（・標準負担額減額）認定証について

医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、事前に「限度額適用（・標準負担額減額）認定証（以下『認定証』）」を提示することにより自己負担限度額までの支払いとなります。

マイナ保険証をお持ちでない方が、申請により認定証の交付を受けられます。

マイナ保険証をお持ちの方は、「オンライン資格確認」で自己負担限度額を医療機関などで確認できますので、原則認定証は不要です（マイナ保険証に対応していない医療機関などを受診される場合は、認定証が必要になる場合があります）。

年齢	負担区分	申請により交付される認定証
70歳未満	ア～エ	限度額適用認定証
	オ	限度額適用・標準負担額減額認定証
70歳～74歳	現役並み所得者Ⅱ	限度額適用認定証
	現役並み所得者Ⅰ	
	低所得者Ⅱ	限度額適用・標準負担額減額認定証
	低所得者Ⅰ	

※負担区分は、前年中の所得により決まります。

※負担区分が「一般」「現役並み所得者Ⅲ」の方は、認定証の申請は不要です。

※認定証の有効期限は、資格確認書と同じ（令和9年7月31日）です。

※現在認定証をお持ちで、8月以降も引き続き必要な方は再度申請が必要です。その際、認定証の発効日は「申請月の1日から」となりますので、引き続き必要な方は必ず8月末までに申請してください。

※世帯主および国民健康保険加入世帯員に所得の未申告者がいる場合は、正しい区分で判定ができないため、認定証の発行前に市・県民税の申告をしていただく必要があります。

申請に必要なもの

- ・資格確認書など国保資格のわかるもの
 - ・限度額適用（・標準負担額減額）認定証（※現在お持ちの方）
 - ・世帯主および対象者のマイナンバーの分かるもの（マイナンバーカード など）
 - ・窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証 など）
 - ・委任状（別世帯の方が申請に来られる場合）
 - ・入院日数が90日を超えていることが確認できる領収書または入院証明書（長期入院該当を受ける方）
- ※70歳未満の方は申請月を含む過去12ヵ月に負担区分「オ」、70歳以上の方は申請月を含む過去12ヵ月に負担区分「低所得者Ⅱ」の認定を受けている期間の入院日数が91日以上である方が対象です。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

令和8年度 由布市職員採用試験案内

●職種および採用予定者数など

試験職種		職種別受験資格	採用予定者数
A	一般行政職(Ⅰ種) (一般枠)	平成11年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人	若干名
B	一般行政職(Ⅲ種) (一般枠)	平成17年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人	若干名
C	一般行政職 (Ⅲ種) (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を令和9年3月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
D	一般行政職(Ⅲ種) (障がい者枠)	①平成8年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 ※手帳等は、交付される見込みの者を含みます。ただし、第2次選考試験日に有効な手帳等を持ってくることができない場合は受験できません	1人程度
E	技術職 (Ⅲ種) (土木)	①平成3年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人 ②高卒以上の土木の専門的知識・技能を有する人（令和9年3月卒業見込みの人を含む）	2人程度
F	保健師(Ⅲ種)	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②保健師資格を有する人（令和8年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む）	1人程度
G	幼稚園教諭(Ⅲ種)	①平成8年4月2日以降に生まれた人 ②幼稚園教諭資格を有する人（令和9年3月までに取得見込みの人を含む）	1人程度
H	消防士(Ⅲ種) (一般枠)	平成16年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人	1人程度
I	消防士(Ⅲ種) (有資格枠)	①平成14年4月2日以降に生まれた人 ②救急救命士資格を有する人（令和8年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む）	
J	消防士(Ⅲ種) (中高一貫教育枠)	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を令和9年3月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
〈消防士条件〉		①普通自動車1種以上（オートマチック限定車を除く）の運転免許を有する人、または、令和8年度中に運転免許取得見込みの人（現在、高校に在学している人は、令和9年中に免許を取得すること） ②視力（矯正視力を含む）が、両眼で1.0以上、かつ、一眼でそれぞれ0.5以上、聴力が正常で、四肢いずれも正常な人	

（注）採用予定者数は、今後の欠員などにより変更になることがあります。
※由布市では、学歴区分でなく、年齢区分により試験を実施しています。

- 受験資格について
- （1）職種A～Gについては、日本国籍の有無は問いません。
 - （2）職種H～Jについては、日本国籍を有する人としします。
 - （3）全ての職種において、地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。

※詳細については、試験案内を確認してください。

●第1次試験

- 【日程】 8月28日(金)～9月13日(日)の期間で受験者が選択した日時
- 【会場】 全国のテストセンターのうち、受験者が希望するテストセンター
- 【試験科目】 総合適性検査

●第2次試験

- 【日程】 10月下旬予定（第1次試験合格者に通知します）

●第3次試験

- 【日程】 11月下旬予定（第2次試験合格者に通知します）

●申込受付期間

- 7月21日(火) 午前9時～8月17日(月) 午後5時

●申込方法

電子申請のみの受け付けとなります。由布市公式ホームページから申込専用サイトへ接続し、必要項目を入力してください。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112



▲由布市公式
ホームページ

後期高齢者医療制度に加入されている方へ

令和８年度 保険料額決定通知書などの送付について

令和８年度の保険料が決定しましたので、７月中旬に決定通知書などをお送りします。
保険料の納め方については、通知書の『期別保険料額』をご覧ください。

納期 (月)	保険料額		普通徴収の 納 期 限
	特別徴収額	普通徴収額	
４月			
５月			
６月			
７月			
８月			
９月			

通知書に記載

- ・**特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は**、その月の年金から差し引かれます。
- ・**普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は**、その月の納期限までに納付書などで保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日には通知書に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続きは必要ありません。

資格確認書の更新について

現在お持ちの桃色の資格確認書は、７月末で有効期限が切れます。８月からは、マイナ保険証の利用状況により、資格確認書または資格情報のお知らせを交付します。新しい資格確認書または資格情報のお知らせは、お住まいの市町村から、７月中旬にお送りします。

◇資格確認書または資格情報のお知らせは、上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。

◇「一部負担金の割合」は、令和７年中の所得に基づいて判定しています。

「資格確認書」をお送りする方

- ・令和８年８月１日時点で８５歳以上の方
- ・令和８年８月１日時点で８４歳以下で、マイナ保険証を普段からご利用されていない方
- ・マイナ保険証をお持ちでない方

後期高齢者医療資格確認書 有効期限 令和 9 年 7 月 3 1 日

被保険者番号 ○○○○○○○○ 性別 ○

氏 名 ○○ ○○

住 所 ○○市○○町○丁目○番○号

生 年 月 日 昭和○○年○○月○○日

資格取得年月日 令和○○年○○月○○日

交 付 年 月 日 令和○○年○○月○○日

負 担 割 合 ○割

有効期限 令和○○年○○月○○日

限 度 区 分 後期高齢者医療

長期入院給付日 令和○○年○○月○○日

特定医療区分・有効期日

保険者番号 ○○○○○○○○

保 険 者 名 大分県後期高齢者医療広域連合

見本

印

○新しい資格確認書は、青色の封筒で、**書留郵便**にてお送りします。

○７月末の有効期限までは、桃色の資格確認書をご使用ください。

新しい資格確認書は８月からご使用いただけます。

○新しい資格確認書は水色で、有効期限は、令和９年７月３１日です。

○資格確認書はカード型です。裏面に臓器提供の意思表示ができます。

○マイナ保険証を利用可能な方は、ぜひマイナ保険証をご利用ください。

「資格情報のお知らせ」をお送りする方

- ・令和８年８月１日時点で８４歳以下で、以下①、②の条件を**ともに**満たす方

①過去１年間で６回以上マイナ保険証を利用されている

②令和８年２月から４月までの間にマイナ保険証を利用されている

後期高齢者医療資格情報のお知らせ

令和○○年○○月○○日 発行

大分県後期高齢者医療広域連合

保険者番号 ○○○○○○○○

被保険者番号 ○○○○○○○○

氏 名 ○○ ○○

負 担 割 合 ○割

有効期限 令和 9 年 7 月 3 1 日

受診の際にはマイナ保険証があわせて必要です

○資格情報のお知らせは、緑色の封筒で、**普通郵便**にてお送りします。

○マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナ保険証とともに資格情報のお知らせを医療機関に提示することで受診できます。

※資格情報のお知らせのみで受診することはできません。

○資格情報のお知らせはＡ４サイズです。資格情報のお知らせ下部（左図）を切り取って携帯していただくと便利です。

●申請先 保険課 ☎０９７－５８２－１１２１

●問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎０９７－５３４－１７７１

国民健康保険からのお知らせ

●資格確認書および資格情報のお知らせの更新について

令和８年８月から使用いただく「資格確認書」および「資格情報のお知らせ」を、７月中旬から末日までに次のとおりお送りします。

マイナ保険証を持っている ７０歳以上 の方 (保険証利用登録をしている方)	マイナ保険証を持っていない方 (保険証利用登録をしていない方)
「資格情報のお知らせ」を 世帯主さま宛てに「普通郵便」 でお送りします (加入している人数分、封筒が届きますのでご注意ください)	「資格確認書」を 世帯主さま宛てに「簡易書留」 でお送りします (世帯ごとにまとめてお送りします)
有効期限は 令和９年７月３１日 です	有効期限は 令和９年７月３１日 です
【注意事項】 ※資格情報のお知らせだけでは受診できません。必ず マイナ保険証と一緒に携帯し、お使いください。	【注意事項】 ※更新後の資格確認書は「朱色（赤色）」です。 ※不在等で資格確認書のお受け取りができなかった場合は、郵便局での保管期間が過ぎますと市役所に返されますので、各庁舎の国民健康保険の担当窓口でお受け取りください。その際、窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。 (別世帯の方が受け取りに来る場合は委任状が必要です)
７０歳未満の方で、すでに資格情報のお知らせをお持ちの方にはお送りしません。 お持ちの資格情報のお知らせを引き続きお使いください。	
※８月２日以降に７０歳もしくは７５歳になる方や在留期限を迎える外国籍の方については有効期限が異なります。 ※保険税に未納があり「特別療養費」の支給対象となる世帯については、「資格情報のお知らせ（特別療養）」もしくは「資格確認書（特別療養）」を交付します。	

マイナ保険証をお持ちの方（保険証利用登録されている方）で、マイナ保険証での受付が難しい場合は

マイナンバーカードを紛失・更新中の方、マイナンバーカードを返納した方、高齢や障がい等により常時介助を必要とする方など、マイナ保険証での受付が難しい方につきましては、市役所保険窓口で「資格確認書交付申請」をすることで資格確認書の交付を受けることができます。家族・親族や介助者による代理申請も可能です。

●申請に必要なもの

- ・資格情報のお知らせなど国民健康保険資格のわかるもの
- ・介護保険証、身体障害者手帳、精神保健福祉手帳 など（常時介助が必要な方が申請する場合に必要です）
- ・委任状（代理申請の場合に必要です。同一世帯の方が申請する場合は不要です）
- ・窓口に来る方の本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証 など）

※マイナ保険証の利用登録の解除もできます。詳細はお問い合わせください。

●問い合わせ 保険課 ☎０９７－５８２－１１２１

補助金 最高 １，０００万円

市民のために行う 公共 公益的提案事業を募集します！

●市民提案型連携協働事業

由布市では令和５年度から、行政目線ではなく『市民目線』で、福祉、教育、環境、まちづくりなど、由布市が抱えるさまざまな問題を解決し、よりよい由布市を目指す提案事業を募集しています。

●補助金額と補助率 最高 １，０００万円（１０割補助）

●応募資格 由布市民、市内に拠点を置く団体・企業、由布市と包括連携協定を結んでいる企業・大学

●応募締切 ９月１１日(金) 午後５時

●伴走型支援

応募前の事前相談（要予約）も実施しております。必要に応じて、提案事業分野に関わる市担当課も伴走型支援体制でサポートいたします。詳細は由布市公式ホームページをご覧ください。

●問い合わせ 総合政策課 ☎０９７－５８２－１１５８



◀由布市公式
ホームページ

由布市若者定住住宅推進事業（宅地無償譲渡）のお知らせ

由布市では、定住人口の増加を図り、活力あふれるまちづくりを推進するため、若者世帯などに宅地を無償譲渡します。

●所在地 由布市庄内町大龍2707番地5

●区画数 12区画（1区画約206㎡～256㎡）

●宅地の名称 風香る丘

●対象者 次の①～⑥の要件を全て満たす者

①本人または配偶者が満40歳未満の者、または15歳未満の同居親族を有する者

②本人または配偶者が市外に居住している者（直前6ヵ月以内に本市に居住していた者を除く）で、自己の住宅を建築し定住する者

③10年以上居住する意思のある者

④税を完納していること

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

⑥その他市長が対象者として適当と認める者であること

●宅地完成予定

令和9年2月

●事業説明会

日時：9月4日(金) 午後2時から

場所：本庁舎本館 3階大会議室

※説明会申込フォームから事前に申し込みをお願いします。

●無償譲渡申請受付期間

9月30日(水)～11月30日(月)

●申請方法

由布市公式ホームページをご確認の上、必要書類を庄内振興局地域振興課まで提出してください。

●問い合わせ

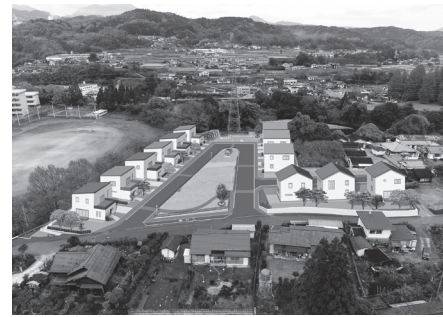
庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1113



▲説明会申込フォーム



▲由布市公式ホームページ



検定満期に伴う水道メーターの取り替えについて

計量法に基づく水道メーターの検定満期により、設置後8年経過となる水道メーターを対象に毎年取替工事を行っています。今年度は次の期間に由布市の委託業者が取替工事を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

●実施期間 8月～令和9年3月

●交換対象となるメーター

・平成31年度製造メーター（メーター番号が〇〇31〇〇〇〇のもの）

●注意事項

・取替工事のため敷地内に立ち入らせていただきます。

・ご不在の場合も交換させていただく場合がありますのでご了承ください。

・取替工事に関する立ち会いは原則不要ですが、メーターが車の下や家の中にある場合などは立ち会いをお願いする場合があります。

・作業時間は10分から20分程度です。取替工事中は水が使用できません。

・メーター取り替え後、一時的に濁り水や空気による白い水がでることがあります。少し水を流してからご使用ください。

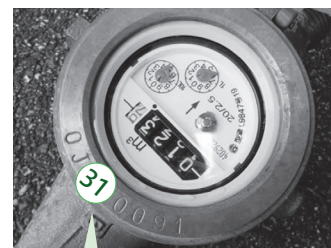
・取替工事の費用を請求する事はありません。

●問い合わせ

【挟間地域】 挟間振興局地域整備課 水道係 ☎097-529-6777

【庄内地域】 水道課 ☎097-582-1328

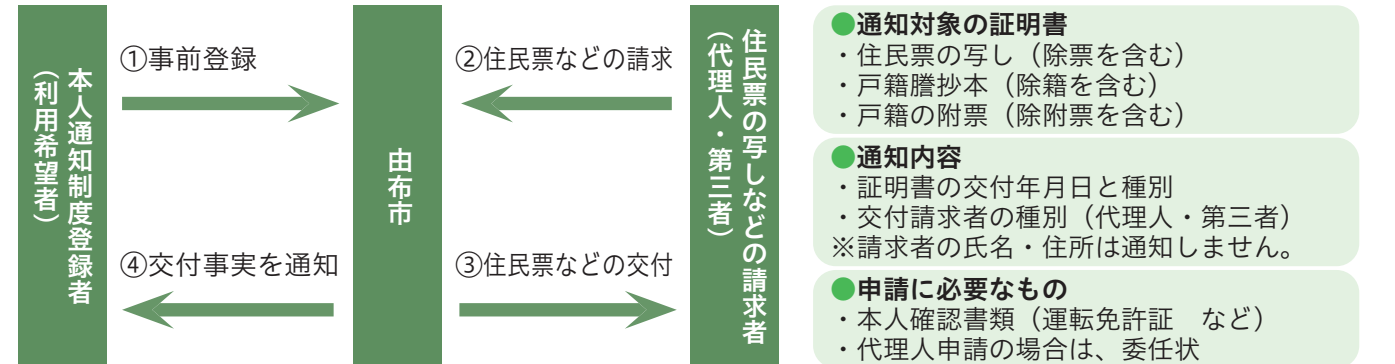
【湯布院地域】 湯布院振興局地域整備課 水道係 ☎0977-84-7071



丸で囲まれた箇所の数字が「31」のメーターが対象です。

本人通知制度をご存知ですか？

本人通知制度は、本人の代理人や第三者に戸籍や住民票などを交付したときに本人へ通知することで、不正請求の早期発見など、不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。事前に登録しておく、自分の戸籍や住民票が第三者に交付されたときに市役所からお知らせをします。



※事前登録をしていなくても、本人の代理人（委任状持参者）が住民票などを取得した場合や、不正取得が明らかになった場合には通知されます。

※手続きについて、詳しくは各庁舎の市民窓口係でお尋ねいただくか、市民課にお問い合わせください。

●問い合わせ 市民課 ☎097-582-1137

農地パトロール（農地利用状況調査）の実施について

農業委員会では「農地パトロール（農地利用状況調査）」を毎年実施しています。これは、優良農地の確保と有効利用の促進を図るために農地法で義務付けられた調査であり、農地利用最適化推進委員が主な調査員として担当する区域を巡回し、遊休農地の発生状況などを調査するものです。調査員および職員が農地に立ち入ることもあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

●実施予定期間 8月～9月（10月以降も随時職員が調査を行う場合があります）

～農地の転用には許可が必要です～

農地（田・畑）を農地以外の目的で使用する場合（宅地・駐車場・太陽光発電・植林・進入路など）は、農地転用許可が必要です。詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎097-582-1303

バナー広告を募集します！

由布市では、地域経済の活性化および行政資産の有効活用として、由布市公式ホームページ上で広告を掲載しています。現在、広告主さまを随時募集しています。広告の規格や申込方法など、詳細については由布市公式ホームページをご確認ください。

●掲載場所

由布市公式ホームページ トップページほか（全ページ下部）

●広告掲載料

月額10,000円（税込）

●トップページの年間ビュー数

約305,000件（令和7年度）※参考値

●問い合わせ

総務課 ☎097-582-1112



▲由布市公式ホームページ



「小型家電」「充電式電池」「廃食用油」の回収ボックスを設置しました

この度、適正な処分やリサイクル率の向上を図るため、家庭から排出される「使用済小型家電」「小型充電式電池等」「廃食用油」を回収するボックスを市の施設に設置しました。

※事業活動で出たものは回収対象ではありません。

●使用済小型家電

- ・電話機、ラジオ、HDD、マウス、ドライヤー、デジタル体温計、デジタル時計、ラジコンなど、日常生活で使用する小型の家電製品が回収対象です。
- ・ボックスに入る大きさ（概ね20cm×30cmまで）のものが回収対象です。
- ・電池や電球は取り外し、蛍光管等の収集日に排出してください。
- ・充電して繰り返し使えるものは、次の小型充電式電池等の欄を参照してください。

●小型充電式電池等

- ・二次電池（ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池）が回収対象です。
- ・機器が動かなくなるまで電力を使い切ってください。
- ・端子部分に絶縁処理（ビニールテープを巻く）をしてください。
- ・二次電池が取り出せないもの（モバイルバッテリー、スマホ、加熱式タバコ等）は、無理に分解せずそのまま小型充電式電池等回収ボックスに入れてください。

●廃食用油

- ・植物性油（なたね油、ごま油、オリーブ油など）が回収対象です。
- ・賞味期限切れなどで使わなかった油も回収できます。
- ・天かすなどの不純物はできるだけ取り除き、油の入っていた容器やペットボトルなどに入れ、しっかり蓋をしてください。

●設置施設

- 【挟間地域】挟間庁舎、はさま未来館
- 【庄内地域】由布市役所本庁舎、庄内公民館
- 【湯布院地域】ゆふいんラックホール

●問い合わせ 環境課 ☎097-582-1310



▲小型家電回収ボックス



▲廃食用油回収ボックス



▲小型充電式電池等回収ボックス



◀由布市公式ホームページ

市営住宅の入居者募集

●公営住宅

ドリームタウン五ヶ瀬（庄内町五ヶ瀬）	1戸
	鉄筋コンクリート2階建て H15年築（3DK） 家賃 23,600～ 46,300円 浄化槽代 2,800円

●特定公共賃貸住宅

鶴田第1団地（挟間町挟間）	1戸
	木造2階建て H5年築（4LDK） 家賃 51,000円 浄化槽代 1,050円 ※単身入居不可

※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

	公営住宅	特公賃（鶴田第1）
入居資格	①収入が基準額を超えないこと ②現に住宅に困っている事が明らかなこと（持ち家がないこと） ③市県民税等の滞納がないこと その他の条件についてはお問い合わせください	①同居親族を有すること ②現に住宅に困っている事が明らかなこと（持ち家がないこと） ③市県民税等の滞納がないこと ④一定以上の所得を有すること
募集について	入居募集期間は7月21日(火)～29日(水) 午前8時30分～午後5時 希望者複数の場合は抽選とします（抽選日時：7月31日(金) 午後1時30分から）。 入居日は、9月1日(火)以降です。 詳細についてはお問い合わせください。	
注意事項	入居契約時に敷金（家賃の3ヵ月分）の納付および連帯保証人が必要です。	

●問い合わせ 大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター
☎097-529-7891 (☎ <https://www.oita-jkk.jp/yufu/>)

ゆふ得得プレミアム商品券を販売します！

紙・電子ともに
プレミアム率
50%

7月23日(休)からの「事前申込制」になります。事前申し込みがなければ購入できません。
※申し込み多数の場合は、抽選によって購入冊（口）数を決定するため、ご希望に沿えないことがあります。

事前申込締切日 8月17日(月)まで ※厳守

紙商品券をお申し込みの方

15,000円分（1,000円券×15枚）を
10,000円で販売！

①はがきによる事前申込

- ・申込はがき付チラシに添付している購入申込はがきに必要事項をボールペンで漏れなくご記入ください。
- ・購入申込はがきを郵送（85円切手貼）もしくは、由布市商工会または各庁舎へご持参ください。

②当選後は購入引換券と現金をご持参のうえ、商品券をご購入ください。

※10月9日(金)午後5時までに必ず引換を行ってください。
※申込はがき付チラシは7月23日(休)から由布市商工会と各庁舎に設置するほか、自治文書でも配布予定です。

電子商品券をお申し込みの方

15,000円分を
10,000円で販売！

①スマートフォンによる事前申込

- ・右記のQRコードを読み込み、専用サイトから「ゆふPay」をダウンロードして申し込みください。

※アプリ更新に伴い、過去使ったことがある方も再度会員登録が必要です。

②当選後はコンビニでお手持ちのスマートフォンよりチャージ（現金のみ）してください。

※申込金額の変更はできません。10月9日(金)までに必ずチャージしてください。



▲ゆふpay

●販売総額 3億円（紙商品券2億円＋電子商品券1億円）

●販売価格

紙商品券：1冊10,000円（1,000円券×15枚）A券8枚（大型店以外の取扱店）＋B券7枚（全取扱店）
電子商品券：1口10,000円 A券8,000円（大型店以外の取扱店）＋B券7,000円（全取扱店）

●応募条件

令和8年4月1日時点で18歳以上の方で、同年8月1日現在で市内に住民票がある方
お一人様3冊（口）まで（紙商品券と電子商品券の重複申し込みはできません）

●使用できる範囲 由布市内の登録事業所（取扱店）

※取扱店名簿は由布市商工会ホームページ等に掲載します。

●引換販売期間 9月27日(日)から10月9日(金)まで

●有効期限 購入日から12月31日(休)まで

●その他 残余販売がある場合は、由布市商工会ホームページ等でお知らせします。

●問い合わせ

由布市商工会
☎097-582-0094
【電子商品券の問い合わせ】
ゆふPayコールセンター
☎0120-435-616

●事業者の皆さまへ

ゆふ得得プレミアム付商品券の取扱事業者の募集については、6月まで実施していた「ゆふ生活応援お買い物券」の取扱事業者として登録がある方は、今回のゆふ得得プレミアム付商品券での事業者登録は不要です。今回新たに取扱事業者として登録される方は、由布市商工会まで問い合わせください。登録日によっては、「取扱店舗一覧（紙冊子）」には掲載されない可能性がありますのであらかじめご了承ください。

「ゆふいん寄りみち日和」開催のお知らせ

「ゆふいん寄りみち日和」とは、県外から由布市へ移住してきた地域おこし協力隊とおしゃべりしながら、楽しい時間を過ごすイベントです。5月開催時に大変ご好評をいただいたプラントハンガーづくりワークショップを、今回も開催します。マクラメ編みの基本的な結び方を学びながら、おしゃれなプラントハンガーを制作します。初心者の方も大歓迎です。皆さまのご参加をお待ちしております。

●日時 7月28日(火) 午前10時～午後1時

●参加費 無料

●場所 由布院サテライトオフィス 「湯布院健康温泉館」の隣の建物です。

●定員 8人 ※申込者多数の場合は、抽選により決定します。

●申込期間 6月29日(月)～7月17日(金)

●当選通知 7月22日(水) ※当選された方のみ、ご連絡します。

●申込方法 申込専用フォームもしくはお電話で申し込みください。

●問い合わせ 総合政策課 ☎097-582-1158



▲申込専用フォーム

緊急通報システムの機械で携帯型が 選べるようになりました

●概要

緊急時に機敏に行動することが難しい６５歳以上の方や身体の障がいがある方などを対象に緊急通報装置の貸与を行います。

●対象者

緊急時に機敏に行動することが困難で以下の①～④のいずれかに当てはまる者

- ① ６５歳以上の方のみの世帯である者
- ② 身体障害者手帳１級から３級の方のみの世帯である者
- ③ 家族の就労等により長時間にわたり①または②と同様の状態となる時間帯がある者
- ④ その他市長が特に必要と認める者

●利用条件

- ・ 市内に住民票があり、実際に居住していること
- ・ 施設等に入所（短期入所を除く）していないこと

●機械の種類

- ・ 固定型
固定電話に繋いで使用します。
月額使用料 世帯全員が住民税非課税の場合 ０円
世帯に住民税課税者がいる場合 １，４００円
- ・ 携帯型（キッズフォン）
月額使用料 世帯全員が住民税非課税の場合 ５００円
世帯に住民税課税者がいる場合 ２，３００円

●申請に必要な書類

① 申請書

② 協力員承諾書

※ 挾間・湯布院は地域振興課福祉係、本庁舎は高齢者支援課に設置しています。由布市公式ホームページからダウンロードもできます。

※ 予算の上限に達し次第、申請受付を終了します。

● 問い合わせ 高齢者支援課 ☎ ０９７－５２９－７３４９



▲ 由布市公式ホームページ

卒寿の祝品廃止についてお知らせします

年度内に満９０歳を迎える方に対し、例年９月に卒寿の祝品を進呈していましたが、高齢化などの社会構造の変化を踏まえ、令和８年度より廃止することといたしました。満１００歳を迎える方への祝品等の進呈は継続して実施します。

● 問い合わせ 高齢者支援課 ☎ ０９７－５２９－７３４９

えほんリサイクルについて

家庭で読み終わった絵本を回収し、子育て家庭に配布する「えほんリサイクル」を行います。お子さんと一緒に卒業する本を選んで、より小さなお子さんとその家族にボタンタッチしませんか。集めた絵本は、健診会場などで子どもたちに配布する予定です。随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

●回収場所

- ・ ゆふぽ挾間図書館（はさま未来館内）
- ・ ゆふぽ庄内図書館（庄内公民館内）
- ・ ゆふぽ湯布院図書館（ゆふいんラックホール内）
- ・ 社会教育課（本庁舎 本館３階）

●問い合わせ

社会教育課 ☎ ０９７－５８２－１２０３

受付
時間

【社会教育課】

午前８時３０分～午後５時（平日のみ）

【各図書館】

火曜日～金曜日 午前１０時～午後６時

土曜日・日曜日 午前１０時～午後５時

※ 休館日 月曜日・祝日・蔵書点検日・年末年始・最終火曜日



高齢者世帯エアコン購入設置費用補助金の 申請期限が迫っています！

申請忘れは
ないですか？

●概要

高齢者の熱中症対策としてエアコン購入設置費を補助します。

●対象世帯

市内に住民票があり、自宅にエアコンが１台もない、もしくは自宅にあるエアコンがすべて故障していて、次の①～④全てに該当する世帯

- ① 申請日時点で世帯に６５歳以上の高齢者がいる
- ② 世帯全員が住民税非課税
- ③ 世帯全員が市税等に滞納がない
- ④ 市内に実店舗を有する事業者に購入設置を依頼する

● 対象機器 天井や壁、窓枠などに固定して設置する新品のエアコン

● 補助額 上限７万円（１世帯につき１回限り）

※ 市が事業者に直接補助金を支払いますので、申請者は購入設置費から補助額を差し引いた金額を事業者にお支払いください。

●申請に必要な書類

① 申請書

※ 挾間・湯布院は地域振興課、本庁舎は高齢者支援課に設置しています。由布市公式ホームページからダウンロードもできます。

② 見積書（購入費、設置費、品目および型式が分かるもの）

③ 設置予定箇所の写真

● 申請期限 ７月３１日（金）

※ 先着５０世帯まで（５０世帯に達し次第受付終了します）

● 問い合わせ 高齢者支援課 ☎ ０９７－５２９－７３４９



熱中症一時休憩所のお知らせ

●暑いときの“ひと休み”には「熱中症一時休憩所」

６月から１０月ごろまで、公共施設や薬局、商店、コンビニなどに「熱中症一時休憩所」を設置しています。外出時の“ひと休み”にご利用いただき、熱中症には十分に注意してください。

市内の一時休憩所は、由布市公式アプリ「ゆふポ」の地図上で確認できるようにしています。

● 市内公共施設の一時休憩所 本庁舎、挾間庁舎、湯布院庁舎、庄内公民館、はさま未来館、湯布院健康温泉館

● 熱中症一時休憩所の設置にご協力いただける店舗や施設を募集しています

次の①～③の要件を満たす店舗や施設などで、一時休憩所の設置にご協力いただける方は、大分県健康政策・感染症対策課へお問い合わせください。

< 要件 >

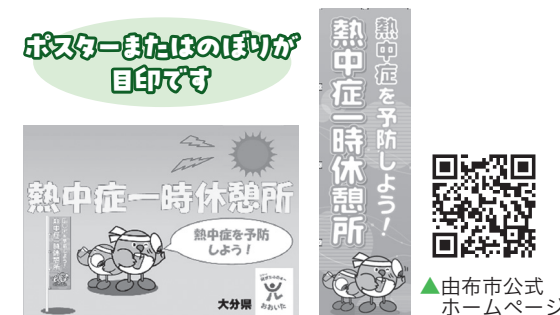
- ① 冷房設備を有している
- ② 座って休憩ができる
- ③ 水分補給ができる

（ウォーターサーバーや自動販売機の設置など）

※ 由布市公式ホームページにも熱中症に関する情報を掲載しています。

●問い合わせ

大分県健康政策・感染症対策課 ☎ ０９７－５０６－２６７７
健康増進課 ☎ ０９７－５８２－１１２０





第16回 挟間町自治区対抗 グラウンドゴルフ大会

5月23日、挟間町スポーツ協会主催による「第16回挟間町自治区対抗グラウンドゴルフ大会」が挟間上原グラウンドサッカー場で開催されました。14チームが参加し、ホールインワン続出の熱戦となりました。主な成績は次のとおりです。

- 優勝 下市チーム
- 準優勝 柏野チーム
- 第3位 挟間中村チーム



第54回 職域・クラブ対抗 こんばんはソフトボール大会

5月18日、「第54回職域・クラブ対抗こんばんはソフトボール大会」が湯布院総合運動場で8チーム参加のもと開催されました。主な成績は次のとおりです。

- 優勝 九林SC
- 準優勝 デンジャラス



第36回 みことカップ争奪 ミニバレーボール大会

6月6日・13日の2日間にわたって「第36回みことカップ争奪ミニバレーボール大会」が開催され6チーム、約60人が参加しました。まず「ゆかいな仲間たちチーム」が代表して選手宣誓を行い、元気よく見事な宣誓で大会を盛りあげてくれました。初戦からデュースの連続で3セットまでもつれる熱戦ばかりで、どのチームが優勝するか分からない状況でしたが、古豪の「グリーンピースチーム」が日頃の練習の成果を発揮し、2連覇を果たしました。次回は9月の開催を予定していますので、多くの参加チームを募集しています。



第60回 大分県高等学校定時制通信制 体育大会

6月7日、クラサス武道スポーツセンターで「第60回大分県高等学校定時制通信制体育大会」のバドミントン競技が開催され、県内の各校から多くの選手が集い、試合が行われました。シングルスで府内高等学校2年(挟間中学校出身)の濱田杏選手が優勝し、8月18日から21日にかけて神奈川県小田原市で開催される「第28回全国高等学校定時制通信制大会」に出場することになりました。昨年の全国大会では上位進出をかけた試合で敗れた悔しさを胸に、今年は3位以内の入賞を目標に頑張っているそうです。



6月5日から7日までの3日間、ゆふいんラックホールなどで第28回ゆふいん文化・記録映画祭が開催されました。地元有志による実行委員会が主催し、ドキュメンタリー作品を中心に3日間で計10作品が上映されました。また今回は初の試みとして、乙丸公民館で落語家の五明樓玉の輔さんを招いた落語会も実施され、来場者が多彩な文化に触れる貴重な機会となりました。



開催
第28回ゆふいん文化・記録映画祭が開催

6月2日、E・STAR BATON TEAM所属の阿南友理選手が本庁舎を訪れ、8月にフランスのパリで行われるIBTF世界フリースタイル・リズムミクトワール選手権大会の日本代表に選ばれたことを報告しました。より高度な技術が必要とされるリズムミクト部門で出場します。阿南選手は「支えてくれた家族や指導して下さった先生、一緒に練習をしているチームメンバー達への感謝を忘れずに金メダルを持って帰りたい」と意気込みを語りました。



世界
由布市から世界の舞台へ

6月7日、由布高等学校体育館で第9回由布高杯ミニバレーボール大会(由布高カップ)が開催され、当日は12チーム、約100人が参加しました。参加した由布高校バレー部のメンバーは、「声をかけあいながらラリーを続けて3年生最後の思い出にしたい」と語りました。次回の第10回大会は秋頃の開催予定で、記念大会となりますので奮ってご参加ください。主な成績は、次のとおりです。

- 優勝 かりんとう
- 準優勝 いもけんぴ
- 3位 Merry Bunch



排球
第9回由布高校カップ開催

6月6日、湯布院スポーツセンターで「ゆふランニングフェスOn The Track 2026」が開催されました。ティラノサウルスレースをはじめとした多くの種目が行われ、幼児から大人まで100人以上が参加しました。また、会場内では由布市内の飲食店などが集まった「ゆふフェスマルシェ」も開催され、レースや応援だけでなくたくさんの人の楽しむ姿が見られました。



陸上
ゆふランニングフェス
On The Track

6月10日、イオン九州株式会社から由布市へ電子マネー「ゆふいん湯歩WAON」の利用額の一部が寄附されました。これは、双方が持つ資源を有効活用し、由布市の一層の活性化と市民サービス向上に協働して取り組むことを目的とする「地域貢献連携協定」に基づくものです。イオン九州株式会社から、久原雅和執行役員 北九州・大分事業部長、森田忠義 北九州・大分事業部 大分北営業部長ならびに川村泰平株式会社トキハインダストリー代表取締役社長が本庁舎へ来庁され、寄附金の目録が市長へ贈呈されました。また、本寄附の取り組みにおける「ご当地WAON」は、2026年3月24日付けで、「電子マネー寄付金プログラムで提携している自治体数の記録」“提携自治体数193”としてギネス世界記録に認定され同目録の贈呈も執り行われました。贈呈式では、久原執行役員より、「今後も、より多くの方にゆふいん湯歩WAONをご利用いただき、地域の発展に貢献したい」とのあいさつがありました。

今回寄附いただいたのは、157万1,038円で、地域コミュニティ形成促進事業に役立てることにしています。平成23年度からこれまでの累計寄附額は、2,740万0,094円となりました。

※「ゆふいん湯歩WAON」は、由布市のご当地WAONで、ご利用金額の一部が「由布市みらいふるさと基金」に寄附され、さまざまな分野で役立てられています。「ゆふいん湯歩WAON」のお求め、切り替えについては、次の窓口までお問い合わせください。

- 問い合わせ イオン挟間店サービスカウンター ☎097-586-3800
- イオン湯布院店 ☎0977-76-5030
- ホームワイド挟間店 ☎097-586-3077



寄附
由布市とイオン九州株式会社
との寄附金贈呈式



頑張れ！ヴェルスパ大分！

ヴェルスパ大分、新シーズンに向けて

2026 JFL CUP 特別シーズンが終了し、現在チームはオフ期間に入っていますが、選手たちは新シーズンの開幕に向けて自主練習に励み、それぞれが課題克服とレベルアップに取り組んでいます。2026-2027年度の第28回JFLでは、悲願のJリーグ昇格を目指し、さらなる飛躍が期待されます。また、ヴェルスパ大分は天皇杯JFA第106回全日本サッカー選手権大会に大分県代表として出場が決定。1回戦は8月19日の午後7時から、クラサスドーム大分で高知県代表と対戦します。大分県代表として、頑張れヴェルスパ。

▶ Facebook <https://www.facebook.com/verspah>
また、チームのホームページもぜひご覧ください。☐ <https://verspah.jp>



◀ ヴェルスパ大分
Facebook



今年度も
実施します！

あなたの骨の健康度チェック／ 令和8年度骨密度測定会について



昨年度、初めて実施した「骨密度測定会」ですが、今年度も引き続き実施することが決まりました。骨密度は20代をピークに徐々に低下します。骨密度が低いと骨折のリスクも高めます。この機会に骨密度を測定してみませんか？

- 対象者 19歳以上の由布市民
- 参加費 無料
- 日程と会場 ※予約は不要です。受付時間内におこしください。

日 程	受付時間	会 場
10月 9日(金)	午後1時30分～3時30分	湯布院福祉センター
10月30日(金)	午後1時30分～3時30分	庄内公民館
11月 2日(月)	午後1時30分～3時30分	湯布院福祉センター
11月13日(金)	午後1時30分～3時30分	由布川地域交流センター
11月16日(月)	午後1時30分～3時30分	はさま未来館 健康センター
11月26日(木)	午前9時30分～11時30分	庄内保健センター
11月27日(金)	午後1時30分～3時30分	はさま未来館 健康センター

※天候等の影響により、中止になる場合は由布市公式ホームページなどでお知らせします。

- 内容
 - ・骨密度測定(かかとの骨に超音波をあて測定) ・筋力測定(握力測定、片足立ち など) ・ミニ健康講話
- 参加時注意事項
 - 骨密度測定は、かかとで行います。ストッキングなどの着用はお控えください。
- 問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

泳げなくても楽しめる♪ アクアビクス教室 参加者募集！

アクアビクスは、水の中で音楽に合わせてながら身体を動かすエクササイズです。水の抵抗を利用するため、陸上で行う運動よりも心肺機能を高め、脂肪燃焼を促す効果はアップします！

こんなあなたに
おススメです！

- 体重が増えたので
ダイエットしたい
- 身体を
引き締めたい
- 膝や腰に負担を
かけずに動きたい
- 活動量を増やして
睡眠の質を良くしたい

●開催日程

第1回	8月26日(水)
第2回	9月 2日(水)
第3回	9月 9日(水)
第4回	9月16日(水)
第5回	9月30日(水)
第6回	10月 7日(水)

- 時 間 午後1時30分～3時30分(受付：午後1時15分から)
- 会 場 挟間B&G海洋センター
- 内 容 健康講話、体力測定、室内での簡単な体操、アクアビクス
- 参加資格 概ね70歳までの由布市民
- 定 員 15人
- 持 ち 物 水着、水泳帽、水分補給用の飲み物
プール使用料 440円 ※10月から490円
ロッカー使用料 100円 ※使用后返却あり
- そ の 他 健康マイレージ対象事業(1回の参加で500ポイント)

教室は予約制です！ 第1回申し込み期日：8月14日(金)まで
申し込みフォームまたは健康増進課までお電話にてご予約ください。

- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



申し込み
フォーム

ゆーふーのヘルスアップトーク

～使っていますか「あるとっく」～

今年度のテーマは「13の指標から振り返る健康づくり～伸ばそう健康寿命～」です。今回は13指標の1つである新健康アプリ「あるとっく」について見ていきましょう。

由布市のあるとっく ダウンロード数は…

998件(R7.3.31時点) 8位
18市町村の中では真ん中に位置しています。
ぜひ、あるとっくをご活用ください！



あるとっくとは？

あるとっくは、大分県が「健康寿命日本一」を目指し、運動習慣の定着のために開発したスマートフォン向け健康アプリです。令和7年度にリニューアルしています。※旧アプリ「おおいと歩得」

●新しくなったあるとっくでできること

- 歩数を貯めてポイントゲット
- NEW! ミッションで楽しくポイントゲット
各市町村のイベントが配信されます
- NEW! 健康に役立つ情報をゲット
- NEW! 健康チェック機能が充実
体重・血圧などを記録しよう

自動でグラフ化／

- たまったポイントは
- 協力店で使える
- 素敵な景品の抽選応募



あるとっくの詳細やダウンロードは、次のQRコードからご確認ください

あるとっく
公式ホームページ▶



iPhoneの方は
こちらからダウンロード▶



Androidの方は
こちらからダウンロード▶



●あるとっくで日常の歩行をお得に楽しもう！

日常生活の中で身体活動量を増やすことは、健康づくりにつながり、生活習慣病の予防にも効果的です。特別な準備がいらず、今日から気軽に始められるのが「歩くこと」です。あるとっくでは歩数の目標設定ができたり、ただ歩くだけではなく、お得に楽しく続けることができます。

目標歩数

※人によって適切な目標は異なります。体調や年齢に合わせて無理のない範囲で取り組みましょう



【成人】20歳～64歳
8,000歩/日



【高齢者】65歳以上
6,000歩/日

まずは今の生活から、プラス10分多く歩くことを意識してみよう！



出典：「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」

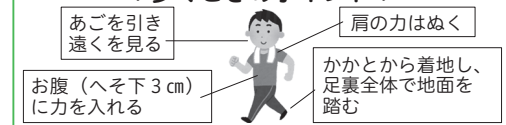
●1日の平均歩数・速歩きの時間からみる予防できる病気一覧

毎日の歩数の中にうっすら汗ばむ程度の速歩きの時間をとり入れることで、より健康に効果的であるという報告もあります。

予防できる病気	歩数	速歩き時間
ねたきり	2,000歩	0分
うつ病	4,000歩	5分
要介護・要支援、認知症、心疾患、脳卒中	5,000歩	7.5分
がん、動脈硬化、骨粗鬆症	7,000歩	15分
高血圧、脂質異常症、糖尿病	8,000歩	20分

- 問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

＊歩くときのポイント＊



ぜひ、今日から歩数を増やしてみませんか？あるとっくには、あなたの健康をお助けする機能が盛り沢山！あるとっくを使って、お得に楽しく健康づくりを始めましょう！

8月・9月 地区の健診・がん検診の日程

●総合健診(健診とがん検診が同時に受けられます)

- ★♥8月 2日(日) 午前9時～11時 はさま未来館 健康センター
- 8月 7日(金) 午前9時～11時 庄内公民館
- 9月 3日(木) 午前9時～11時 湯布院福祉センター(健康温泉館となり)
- 9月 9日(水) 午前9時～11時 由布川地域交流センター
- 9月15日(火) 午後1時30分～3時 はさま未来館 健康センター

- ★…託児を実施しています(要予約)
- ♥…レディース検診(女性医師と検診車内は女性スタッフで実施します)

健診・がん検診は予約が必要です。

健診日の2週間前までに予約いただくとご自宅に問診票などをお送りできます。

●WEB予約

由布市健診予約WEBサイト(24時間対応) □ <https://yufu-kenshin.web.app/>

●電話予約

由布市健診予約専用ダイヤル(受付時間 平日 午前9時～午後5時) ☎097-529-7332

詳しい健診(検診)項目などについては、健康おたすけハンドブックをご覧ください。

- 問い合わせ 保険課【健診に関すること】 ☎097-582-1121
- 健康増進課【がん検診に関すること】 ☎097-582-1120



▲健診
予約サイト



◀健康おたすけ
ハンドブック

第37回 豊の国ねりんピック 短歌・俳句・川柳展の 入賞者の作品をご紹介します

◆俳句の部（入選）
百歳を目指して冬を過しをり

土屋 富子さん

入選者の方の作品は、豊の国ねりんピック美術展の展示期間にあわせ、大分県立美術館にて掲示・表彰されました。入選者の皆さま、おめでとうございます。

●問い合わせ
高齢者支援課 ☎097-529-7349

第37回 豊の国ねりんピック 美術展入賞者の作品をご紹介します



▲『楽しい思い出』
高田マユミさん作
(ポピンレース)



▲『沁みる駅の帳』窪田勝典さん作（写真）

作品のカラー写真は由布市公式ホームページから閲覧できます。

●問い合わせ
高齢者支援課
☎097-529-7349



▲由布市公式
ホームページ

庄内公民館 家庭教育サロン 『有りの実る〜む』参加募集

「有りの実る〜む」では0歳〜18歳のお子さんを子育て中の方のリフレッシュと交流を目的としています。有りの実る〜むで、心もからだも満たされる時間を一緒に過ごしませんか。

- 日程・内容
- 9月 1日(火) セルフ腸もみ体験
 - 10月 6日(火) ツボ押し&セルフお灸体験 (500円)
 - 11月17日(火) 洗剤不要 お掃除アロマ講座 (800円)
 - 12月15日(火) アイシングクッキー作り (1,000円)
 - 1月19日(火) おから味噌作り (500円)
 - 2月 2日(火) セルフリンパケア
 - 3月 2日(火) セルフリンパケア

●対象者 由布市在住の0歳〜18歳のお子さんを子育て中の方

●参加費 無料（材料費等は実費負担）

●託児 無料（概ね6ヵ月から利用可能、事前予約必要）

●申込方法 QRコード・電話・窓口にて受付

※単発申し込み・年間申し込みも可能です

※各回2週間前までにお申し込みください

●問い合わせ

庄内公民館
☎097-582-0214



▲申込専用
フォーム

湯布院公民館 家庭教育サロン 『ほのぼのの広場』参加募集

湯布院公民館では、子育て中の方のリフレッシュと交流を目的として「ほのぼのの広場」を開催しています。親子で一緒に、時には大人だけで…こころもからだも満たされる時間を一緒に過ごしませんか。

- 日程・内容
- ★ 9月15日(火) お出かけ「九重青少年の家」
 - 10月20日(火)または27日(火) おさんぽ「芋ほり」
 - ★ 11月10日(火) クリスマス点描画（託児あり）
 - ★ 12月15日(火) クリスマスクッキング（託児あり）
 - 1月19日(火) 昔のあそびまたは節分（豆まき）
 - 2月16日(火) ひな祭り茶話会

●時間 午前10時〜正午（内容により変更あり）

●対象者 子育て中のみなさん

●参加費 100円（材料費等は実費負担）

●申込方法 QRコード・電話・窓口にて受付

※単発申し込み・年間申し込みも可能です

★マークは、事前申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ

湯布院公民館
☎0977-84-2604



▲申込専用
フォーム

令和8年度 歯と口の健康図画ポスターコンクール表彰について

歯と口の健康図画ポスターコンクールの表彰式が、6月6日に本庁舎で開かれました。表彰式では「健やかなお口をめざそう!」と題し、歯科衛生士の古長節子先生による講演がありました。また、最優秀賞5人の方が表彰されました。受賞者は次のとおりです（敬称略）。

【歯と口の健康図画ポスターコンクール】

●最優秀賞

前田 偉央（西庄内幼稚園） 佐藤 翼妃（石城小学校）

立川 慶（川西小学校） 佐藤 陽路（石城小学校）

中村 彩桜（川西小学校）

●問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120



食推の健幸応援レシピ

野菜編

食育ボランティアである食生活改善推進員（略して食推）が研修会などで使用した減塩、野菜、カロリーオフレシピなどを紹介します。

食推については
こちら



春雨ときゅうりの中華サラダ

きゅうりに多く含まれているカリウムには体内の余分な塩分を排出する役割があります



材料 2人分

春雨……………	25g	A	酢……………	大さじ1
きゅうり……………	1/2本(50g)		砂糖……………	小さじ1
ハム……………	1枚		濃い口醤油……………	大さじ1/2
人参……………	1/4本(30g)		ごま油……………	小さじ1
			しょうが、いりごま…	少々

（1人あたり）エネルギー99cal 食塩相当量0.8g

作り方

- ① 鍋にお湯を沸かし春雨を茹でる。茹で上がったらずるにあげ冷水でしめて水気を切る。
- ② きゅうりはまな板の上で塩（分量外）を振り、板ずりしてから細切りにする。
- ③ ハム、人参も細切りにする。人参は耐熱容器にいれ、ふんわりラップをして電子レンジ500Wで50秒ほど加熱する。
- ④ 大きめの容器にAを混ぜ合わせたら、全ての食材を入れてよく和える。

市報 de お茶の間サロン紹介 No. 40 ～挟間地域：鶴田ゆうゆう会～

【活動場所】鶴田公民館

【活動頻度／時間】第1・4木曜日／午後1時30分から 第2木曜日／午前10時から

【対象者】老人クラブ会員および鶴田地区の方

【人数】17人

第2週は、皆で健康維持のために体操し講話などで知識を取り入れ、第1・4週は、おしゃべりで笑顔になっています。楽しい時間を一緒に過ごしませんか。いつでもお待ちしております。



●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

市報ゆふ 2026. 7 | 18

お知らせ

赤十字救急法等講習会について

- 【赤十字救急法基礎講習会】
日時 7月21日(火) 午後1時～5時
講習料 1,500円
- 【赤十字救急法救急員養成講習会
(基礎講習修了者対象)】
日時 7月22日(水)・23日(木)
午前9時～午後4時30分
講習料 2,100円
- ※対象者は15歳以上の方
- 申込先・問 日赤大分県支部
☎097-1534-2237

旧優生保護法相談窓口のお知らせ

旧優生保護法により、病氣や障害を理由に、こどもができなくなる手術・妊娠を続けられなくなる処置などを受けた方とご家族は、補償金などを受け取ることができます。詳しくは窓口にお問い合わせください。

- 受付時間 平日 午前8時30分～午後5時15分
- 相談窓口 電話相談 ☎097-506-2760
- メール相談 sodan1210@pref.aitajp
FAX 097-506-1173
- ※来庁相談をご希望の方は事前にご連絡ください。
- ※大分県のホームページでも請求手続について、ご確認ください。
- 問 大分県健康政策・感染症対策課
☎097-506-2667



▲大分県公式ホームページ

「大分県地域スポーツ指導者養成講習会」の受講者募集!!

子どもたちのスポーツ活動を充実させるとともに、地域でスポーツに親しむことができる環境を構築するため、運動部活動指導認定プログラムを通して専門性に加え高い倫理観を備えた指導者を養成することを目的に令和8年度地域スポーツ指導者養成講習会が開催されます。この機会に、子どものスポーツ指導に携わる大人のスキルアップのためぜひ参加をご検討ください。参加費は無料です。講習会の募集要項・申込方法については大分県公式ホームページをご確認ください。



▲大分県公式ホームページ

問 大分県教育庁体育保健課
☎097-506-5645

消費生活相談員の資格試験受験料等を助成します。

大分県では、将来の消費生活相談体制を担う人材を確保するため、令和8年度消費生活相談員資格試験合格者を対象に、受験手数料および第二次試験に必要な交通費を補助します。資格取得を検討している方は、消費者庁が実施する講座等も活用しながら、ぜひチャレンジしてください。

- 対象者 大分県内在住の令和8年度消費生活相談員資格試験合格者であり、人材バンクへの登録を行うことが条件です。
- 補助内容 ①受験手数料 ②第二次試験に要する公共交通機関利用料金
- ①と②の合計額に2分の1を乗じて得た額 ※申請方法や補助条件等の詳細は、大分

はさま癒しDAY開催について

「癒し」をテーマにした屋内型マルシェイベントです。見守りスタッフがいるので、お子さん連れでも、ゆつくり施術やワークシヨップ、お食事やお買い物を楽しんでいただけます。

- 日時 8月4日(火) 午前10時～午後2時
- ※偶数月第1火曜日開催
- 場所 こどもにわ楓 ホール
- 入場料 無料
- ※駐車場に限りがあるため来場予約をお願いしています。



▲申込専用フォーム

土地家屋調査士の日 無料相談開設のお知らせ

市民サービスの 일환として無料相談所を開設いたしますので、お気軽にご利用ください。

- 日時 7月31日(金) 午前10時～午後3時
- 場所 大分市役所本庁舎2階市民相談室
- 相談担当者 大分県土地家屋調査士会会員
- 相談内容 ①土地境界に関する相談 ②土地の登記(分筆・合筆・地目変更等)に関する相談 ③建物の登記(新築・増築・取り壊し等)に関する相談
- 詳細は、大分県土地家屋調査士会または大分支部にお問い合わせください。
- 問 大分県土地家屋調査士会
☎097-5332-1770
大分支部(担当:石博)
☎097-1579-6332

無料相談会8月は「相続登記はお済みですか月間」です

- 期間 8月3日(月)～31日(月) 午前9時～午後4時
- (お盆、土日・祝日は除く)
- 相談窓口 各司法書士事務所
- 相談内容 相続登記義務化に伴う登記手続きなど ※期間中の相談は無料です。
- ※詳しくは大分県司法書士会までお問い合わせください
- 問 大分県司法書士会
☎097-15332-17579

第2回 カラオケ大会出場者募集

- カラオケの好きな方、認知症予防の為にカラオケ大会に出場しませんか?
- 日時 7月19日(日) 午前11時～午後4時
- 場所 大龍東部一區自治公民館
- ※飲食持込可
- 参加料 2,000円
- カラオケ点数96点以上の方や、ユーモア賞・アイデア賞などに賞品を用意しています。
- 申込先・問 田北啓治
☎090-12392-12901

サマージャンボで6月30日(火)発売!!

このまぐじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公財)大分県市町村協会の協賛

オレンジカフェ紹介

オレンジカフェとは認知症カフェのことです。認知症について知る、学ぶ、考える場です。誰でも気軽に参加でき、お茶やコーヒーなど楽しみながら交流し、みんなで支え合う場です。

カフェ名「オレンジカフェ めぐりば」

- 場所 庄内地域 おおつる交流センター
- 日時 毎月第4月曜 午前10時～正午
- 料金 500円
- 来られた方のこころのオアシスとなれるよう、軽い体操・クラフト作り・音楽・笑いヨガ・香りなどを取り入れた内容を楽しみ実施しています。
- 運営・問い合わせ いちこの農園 清松 ☎090-6634-3028
- 由布市認知症地域支援推進員 ☎097-582-0106



オレンジカフェカレンダー▶

その他のカフェの開催日はオレンジカフェカレンダーからご確認ください。
●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

国税庁経験者採用試験受験者募集

人事院と熊本国税局では、国税庁経験者採用試験の受験者を募集します。
●申込期間 7月下旬～8月中旬予定
●詳細は人事院ホームページ(国家公務員試験採用情報NAV)をご覧ください。
●か、熊本国税局にお問い合わせください。



▲国税庁ホームページ特設採用情報サイト

第7回親子で地場企業見学バスツアー

由布市の企業を親子で実際に体験してもらいます。そこで生まれた親子の対話の中から、子どもたちが未来の仕事のイメージを持ってもらいたいというのが趣旨のバスツアーです。庄内と挾間の企業にご理解とご協力を得て、実現している貴重な機会です。ぜひこの機会にご応募ください!

- 日時 7月24日(金) 午前9時～午後3時(集合午前8時50分)
- 対象 小学4～6年生の親子20組(先着順)
- 参加費 無料(昼食付き)
- 申込方法 申込専用フォーム
- 主催 はさま興友会
- 共催 庄内デザイン会議
- 問 はさま興友会事務局 榎園
☎090-19595-13819



▲申込専用フォーム

シリーズ 由布市人材育成教育 64

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した、由布の人づくり」

由布高校の生徒たちは、さまざまなボランティア活動を通して地域に貢献してくれています。今回は、生徒たちが定期的にしている地域の清掃活動について紹介します。

この清掃活動は、「環境美化に対する意識を高める」、「ボランティア活動に対する関心をもつ」、「さまざまな活動を通して仲間づくりをする」という目的で取り組んでいます。生徒たちは学級ごとに清掃区域を決め、通学路や公園、国道沿いなど、地域の公共の場所をきれいにしており、地域の美化に努めています。

学校のサポートのもと行われるこの活動を通して、生徒たちは環境保護の大切さを学び、地域社会の一員としての自覚を深めています。また、活動中に地域の方々と交流する機会もあり、生徒たちにとって貴重な学びの場となっています。清掃活動は、地域の美化や環境保護に直接貢献するだけでなく、生徒たち自身の成長にもつながっています。

由布高校は、さまざまな活動を通して「地域に貢献できる人」の育成に力を入れています。このような活動は地域全体の環境意識を高めることにもつながると考えています。今後も、生徒たちの活動を市民の皆さまに広く知っていただけるよう、情報発信を続けてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

「由布市人材育成教育」についてご意見、情報提供などあれば、由布市教育委員会学校教育課(☎097-582-1179)まで、ご連絡をお願いします。

おしえて！国民年金

～国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます～

国民年金保険料については、現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easyなどによる納付のほか、スマートフォンアプリを利用した電子（キャッシュレス）決済での納付が利用できます。

「領収（納付受託）済通知書」（納付書）のバーコードを決裁アプリで読み取る事によって電子（キャッシュレス）決済できます。

※バーコードが印字されていない納付書（30万円を超える金額の納付書など）はご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法などについては、ご利用の決済事業者様にお問い合わせください。

●対象決済アプリ

- ・AEON Pay
- ・au PAY
- ・d払い
- ・PayB
- ・PayPay
- ・楽天ペイ



☎ 大分年金事務所 ☎ 097-552-1211

防災ラジオの起動試験のお知らせ

7月30日(木) 午後4時5分から

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を兼ねて実施します。防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

●放送内容の確認

☎ 097-582-1350（自動音声）

☎ 防災危機管理課

☎ 097-582-1140



今月の税／料

- 固定資産税・・・2期分
- 国民健康保険税・・・2期分
- 介護保険料・・・2期分
- 後期高齢者医療保険料・・・1期分
- 入湯税・・・6月分

納期限 令和8年7月31日(金)

編集後記

▶衣替えを進めながら、サイズの合わなくなった子どもの服や、気づけば長く使っていなかった物を思い切って処分しました。捨てる決断には少し迷いもありましたが、片づけ終わってみると家の中が驚くほどすっきりしました。これからの暑い季節も気持ちよく迎えられそうです。（え）

▶梅雨時期なのでおうち時間を楽しもうというんなグッズを買ったのですが、うまく使いこなせなかったので外に出て何かすることの方が性に合っているのだなと感じた1ヵ月でした。これからはイベント情報に載せているように、たくさんのお祭りが開催されるので積極的に参加したいと思っています。まだまだジメジメしますが今月も頑張っていきたいと思います！（た）

大分エコライフプラザ情報

- 「とっかえほん（絵本の交換）」を実施しています
小学校低学年（2年生）までの方を対象に、家庭で不要になった絵本と「大分エコライフプラザ」で用意した絵本を交換できます。詳細についてはお問い合わせください。

- 再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）

申込期間 7月25日(土)～8月2日(日)正午

※7月27日(月)は開催されません。

なお、当選の方には、電話でご連絡します。

- かえっこパズルは8月2日(日)に開催。毎月、前月の15日までにお申し込みください。フリーマーケットは、8・9月の開催がありません。

☎ 大分エコライフプラザ ☎ 097-588-1410

由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談

本庁舎 8月12日(水) 午前9時～11時

挾間庁舎 8月19日(水) 午前9時～11時

ゆふいんラックホール 8月5日(水) 午前9時～11時

【不動産相談】担当：宅地建物取引士

土地の境界など、不動産全般に関すること（電話相談可能）

本庁舎 8月3日(月) 午後1時～3時

【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）

不動産登記、相続、金銭トラブルなどの法律相談

本庁舎 8月19日(水) 午後1時30分～4時

挾間庁舎 8月は開催されません。

ゆふいんラックホール 8月4日(火) 午後1時30分～4時

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。
※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

【行政書士市民相談】担当：行政書士（要予約）

遺言相談、農地、温泉、成年後見などのお悩みごと

本庁舎 8月14日(金) 午後1時～3時

挾間庁舎 8月21日(金) 午後1時～3時

ゆふいんラックホール 8月7日(金) 午後1時～3時

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

公証人無料相談会

※当面の間、市役所での公証人無料相談会は休止します。

再開しましたら、市報を通じてお知らせします。公証人相談を希望の方は、直接合同役場へお電話ください。

遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済などの公正証書の相談
大分公証人合同役場 ☎ 097-535-0888

☎ 総務課 総務係 ☎ 097-582-1112

挾間振興局地域振興課 ☎ 097-583-1111

湯布院振興局地域振興課 ☎ 0977-84-3111

暮らしのお話し会＆住まいの相談会

●日時 7月17日(金)

暮らしのお話し会 午後1時30分～3時30分

住まいの相談会 午後3時30分～4時

●場所 市民ホール1階 1-2会議室

☎ 建設課 ☎ 097-582-1273

ひとの動き 6月30日現在（ ）は前月比

総人口 33,320人(-27) 男 15,950人(-28)

世帯数 16,517戸(+4) 女 17,370人(+1)

教えて！甲斐指導員

今月の農作業のポイント

●水稲

生育時期に応じた水管理を行いましょう。中干しを5～7日間行います。極端な乾燥を避け、軽くひび割れができる程度にしてください。また、この時期に雑草が多い場合は中後期除草剤で対応しましょう。出穂を前に穂肥や病害虫対策を確認しておきましょう。

●ナス

収穫盛期ですが、下旬から8月上旬にかけて、なり疲れや病気で樹勢が弱ってきます。家庭菜園では切り戻し剪定をします。中途半端な剪定を行うと新芽の伸びが悪いので思い切って剪定します。一部の根を伐根すると新しい根が伸び、新芽の伸びもよくなります。新芽は成長が早いので8月末くらいから秋ナスが収穫できます。梅雨明けの地温上昇で青枯れ病が多くなります。

●トマト

梅雨明けの高温と地温の上昇で生育が悪くなります。また、乾燥しすぎた土に水をやりすぎると裂球の原因となります。伸びすぎた枝や脇芽を除去し整枝します。高温時の尻腐病が発生する場合は、カルシウム剤を葉面散布しましょう。ナス同様に青枯れ病に注意しましょう。

●スイカ

品種差はありますが開花後50日前後で収穫できます。立札などに日付を書いておく収穫の目安となります。果実がこぶし大の頃に追肥をツルの先端付近にまきます。スイカ、カボチャ、ズッキーニは確実に結実させるため花が咲いたら雄花を摘んで雌花に授粉しましょう。

●キュウリ

親ヅルは手の届く高さで摘心してください。枯れている下葉は除去します。この時期に株元は混みあつてきます。湿気は病害の原因です。風通しをよくするため整枝をしましょう。この時期に次の苗や種を株元に植えると切れ間なく収穫を楽しめます。

●オクラ

収穫物の下に葉が1～2枚だけ残してすべて除去しましょう。オクラは高温に強いので見逃しがちになりますが、野菜ですから養水分を必要とする作物です。水や肥料が不足すると奇形果やイボ果が増えるので注意しましょう。高くなって手が届かない場合は芯止めし脇芽を伸ばし更新しましょう。

●問い合わせ

農政課

☎ 097-582-11293

木綿の山通信

今月は由布院地域におけるキリシタンの歴史と、それを学ぶ子どもたちについてご紹介いたします。

由布院には、かつてイエズス会の宣教師駐在所があり、大きな教会堂が建てられ、1500人もの信徒がいたと伝えられています。

これは、キリシタン大名であった大友宗麟（洗礼名からドン・フランシスコとよばれました）が、キリスト教の布教を推し進め、当時この地を治めていた奴留湯主水正とその息子が、親族や家臣とともに洗礼を受けたことから始まります。

由布院の教会堂は、1586（天正14）年に建てられ、宣教師ルイス・フロイスの記録によると、宗麟の本拠地であった臼杵の教会堂に劣らない立派な建物であったといわれます（場所は、現在の興禅院の境内または所有地との説があります）。

その後、島津氏の侵攻により教会堂は焼かれ、江戸時代のキリスト教禁教令などにより由布院のキリシタンの多くは転宗し、歴史の表舞台から姿を消してしまっています。

このような由布院におけるキリシタンの歴史を現在に伝える文化財として、由布院キリシタン墓群（県指定文化財・史跡）があります。

由布院盆地内には、キリシタンの墓、もしくは隠れキリシタンの墓と伝えられるものが数多く存在します。その中でも特に多くの墓碑が集積されているのが、由布院キリシタン墓群がある「並柳墓地」と呼ばれる墓域です。

自衛隊駐屯地の北側にある山裾の墓域の中に直方体の平たい石を地面に据えただけの墓碑が点在しています。これがキリシタンの墓とされるものです。

これらの墓碑は、墓碑の上面いっぱい十字が線彫りまたは平彫りで表現されているのが特徴です。

去る5月に子どもたちがこの史跡を訪れました。子どもたちは、県内6市でつくるキリシタン・南蛮文化交流協定協議会で、キリシタン・南蛮文化の魅力をも県内外に紹介し、友好親善を図る「こども親善大使」です（由布市の大使は4人）。

大使のみなさんは、基礎研修の一環として、午前中は由布院のキリシタンの歴史を座学で学び、午後からは、文化財調査委員の岩尾さんの案内でキリシタン墓群と法蓮寺の首塚（大友家臣のキリシタン墓と伝えられる）を見学し、歴史を肌で感じながら理解を深めました。



●問い合わせ

社会教育課

☎ 097-582-11203

Happy Birthday あなたの生まれた大切な日



掲載希望の保護者の方は、電話（総務課
☎097-582-1112）または
ホームページでお申し込みください。対象
は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。

申込締切：8月生まれ
7月21日(火)
9月生まれ
8月18日(火)



市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



みやざき あこ
宮崎 杏来ちゃん
令和7年7月4日 挾間町高崎



あなん ゆづき
阿南 悠月くん
令和6年7月22日 庄内町畑田

挾間公民館主催教室「脳とカラダの運動教室」

運動不足の方や運動が苦手な方でも、無理せず楽しめる内容です。脳トレの要素も入った運動で、認知機能や運動技能、集中力の向上などが期待できます。



- 日程 8月5日(水)・19日(水)／ 9月 2日(水)・16日(水)
10月7日(水)・21日(水)／11月11日(水)・25日(水)
- 時間 午後7時～8時
- 場所 はさま未来館 4階多目的研修室
- 参加費 2,000円
- 定員 15人（希望者多数の場合は抽選）
- 対象者 由布市在住の方（18歳以上）
- 申込期限 7月24日(金)

- 講師 ASOBIX ～ナオ先生の遊び教室～
牧 直斗 氏
- 申込方法 専用フォーム、挾間公民館窓口または電話
- 問い合わせ 挾間公民館
☎097-583-1118



申込専用
フォーム

庄内公民館主催教室 スマホ教室

初心者向けのスマートフォン操作が分かる教室を行います。スマホを使っているけどよくわからない方、生活により活用できるようになりたい方、スマホ操作が簡単になるヒント満載です。ぜひご参加ください。
※スマホをお持ちでない方も練習用をご用意しております。

- 日程 10月14日(水)・28日(水)／11月11日(水)
- 時間 午前10時～正午
- 場所 庄内公民館 会議室2
- 参加費 全3回分1,000円
- 対象者 全3回に参加できる方
- 申込期限 9月7日(月)
- 講師 合同会社 i t デジタル推進員 堀 美香氏



- 持ち物 携帯電話、携帯電話の充電器
- 申込方法 申込専用フォーム、庄内公民館の窓口または電話
- 問い合わせ 庄内公民館
☎097-582-0214



申込専用
フォーム

休日当番医

■ 内科・外科医

7 / 19 (湯)	岩男医院	0977-84-3101
7 / 20 (挾)	何松内科循環器科	097-583-1131
7 / 26 (湯)	南由布クリニック	0977-85-5245
8 / 2 (挾)	川崎内科	097-583-5211
8 / 9 (湯)	秋吉医院	0977-86-2241
8 / 11 (湯)	JCHO湯布院病院	0977-84-3171
8 / 13 (湯)	ゆずの木クリニック	0977-85-4625
8 / 14 (庄)	佐藤医院	097-582-3131
8 / 15 (挾)	ごとう医院	097-540-7800
8 / 16 (庄)	宮崎医院	097-582-0345
8 / 23 (挾)	森本整形外科クリニック	097-586-3700

※7/26と8/9の当番医は上記のとおり変更されています。

健康カレンダー

■ 挾間

8 / 19 (水)	3歳児健診	挾間健康センター
8 / 20 (木)	1歳6カ月児健診	挾間健康センター

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)

7月17日(金) 読み聞かせ
8月 7日(金) ちびっこ広場開放日



健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

市報ゆふではQRコードを使用しています。
QRコードは(株)デンソーウェーブの商標登録です。

UD FONT

市報ゆふではユニバーサルデザイン書体
(UD書体)を使用しています。